

議 長 日程第1「一般質問」を行います。
昨日に続き一般質問を通告順に行います。受付番号第7号、古谷星工人君の一般質問を許します。登壇願います。

2 番 古 谷 おはようございます。よろしく願いいたします。議長のお許しを受けましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第7号、質問議員、第2番古谷星工人。件名、熊出没による住民の安全対策について。

要旨。熊の出没が相次ぎ、9月以降、虫沢地区では目撃、萱沼地区・弥勒寺地区では監視カメラに記録されており、いつ熊と出会うか危険な状況です。次のことについてお伺いいたします。

1、神奈川県内及び足柄上地域の熊の生息状況はどうなっていますか。

2、地域住民の安全確保対策はどのように考えていられますか。

以上2点、よろしく願いいたします。

町 長 皆さん、おはようございます。定例会2日目、よろしく願いいたします。それでは、古谷議員の御質問に順次お答えを申し上げます。

まず、本町におけるツキノワグマの出没の状況については、平成30年度に2件、令和元年度に10件、2年度に6件、3年度に8件、本年度は現在までに5件となっております。出没の件数は、その年によって増減がありますが、全体としては増加の傾向にあります。特に近年は人里近くでの目撃等が増えており、町民の皆さんの安全対策が不可欠と認識しているところでもございます。

最近の出没状況の詳細につきましては、9月に虫沢地区の民家近くの畑で、熊棚と呼ばれる痕跡を確認した2日後、民家庭先で熊と遭遇する事案が発生しましたが、そのまま山のほうへ逃げており、大事に至ってはおりません。11月の上旬には萱沼地区の民家裏に設置されていたカメラに熊の映り込みを確認し、その4日後、弥勒寺地区の農地にて熊出没の痕跡が認められたため、カメラを設置したところ、下旬にかけて複数回、移り込みを確認しております。さらに、直近では11月30日に萱沼地区の同じカメラにて出没を確認したところでもございます。

断定はできておりませんが、映像等によりますと、推定、体長が1メートル

30センチ程度の同じ個体と分析しているところでもございます。一般的に寒くなりますと熊は冬眠するものでございますが、近年の気候温暖化も影響してか、眠りが浅くなっているとする専門家のお話も伺っておりますので、引き続き注意喚起を行ってまいります。

それでは、1つ目の御質問にあります神奈川県内及び足柄上地域の熊の生息状況についてお答えを申し上げます。神奈川県では、全滅危惧種であるツキノワグマの生息調査を平成24年に実施され、その数は推計40頭となっております。県内に生息する地域は、本町を含む丹沢山系から足柄下地域にかけてと限られておりますが、熊の行動圏は200平方キロメートル以上のケースも実在するため、足柄上地域における正確な生息数は把握できてないとのことでございます。県内全域の目撃情報における足柄上地域1市5町の割合は、平成2年度で2割程度、3年度で4割程度、今年度10月末時点では3割程度と高い比率で推移しており、相当数が生息すると思われまます。

なお、昨年から今年にかけての足柄上地域の目撃等の情報のうち、半分以上が山北町となりますが、これは同じ個体が入里に近い箇所でも複数回、集中的に目撃されたものと伺っており、本町でも寄地区だけでなく、松田山においても昨年、一昨年と目撃等されていることに危機感を高めております。

また、目撃情報が寄せられますのは、例年柿などの秋の味覚が収穫の時期を迎え、冬眠状態を控える9月から11月頃に集中する傾向もあるため、この時期には特に注意が必要となります。

続きまして、2つ目の地域住民の安全確保対策についてお答えを申し上げます。入里の近くで目撃情報を町にお寄せいただいた際の対応手順といたしましては、熊の出没は町民の生命・財産への脅威であるため、まず町の同報無線やあんしんメール等による注意喚起を優先いたします。並行して、猟友会さんや自治会、地権者等の関係者を呼び、神奈川県への情報共有を行います。続いて、猟友会さんへの御協力等を頂きながら現地を調査し、必要に応じてセンサー式カメラの設置や誘引物の撤去、煙火による追い払いを実施し、神奈川県へ状況を報告するなどして、必要な対処等を協議いたします。

熊は食べ物に対する執着が強い習性があるため、その後も出没箇所へはパトロールを実施するとともに、カメラの撮影情報の確認などを通して、その場所への執着等が認められる場合は、県が保有する熊専用のわなを一定期間設置することとなります。そして、このわなで捕獲された際には、専門業者により人里から離れた奥深い山の指定場所へ放獣されます。

このように、神奈川県レッドデータブックへ絶滅危惧種Ⅰ類に指定されているツキノワグマは、基本的に保護することが前提となります。熊の出没は様々なケースが想定されますが、各種の対応は人命等に危機が及ぶ緊急的な場合を除き、保護を前提にしつつ、現場の状況に照らした的確な判断を要しますので、専門的な知見を有する神奈川県と情報共有を密にしながら連携することが肝要となります。

その上で、人も熊も不幸な状態とならないよう、まず出没を減らすための住民の安全確保対策として、家庭ごみの屋内保管や農地の適正管理などを徹底すること、または遭遇してしまった場合には、慌てず、刺激せずに、後ずさり等基本など、適切に対応する情報を広報や回覧等を通じた啓発も重要となります。今後につきましては、こうした地道な取組を積み重ねながら、出没に際しては猟友会の皆さん方の御協力と地域の理解を賜り、専門的な知見を有する神奈川県と連携し、危機感を持って対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

2 番 古 谷 回答ありがとうございます。先にちょっと申し上げておきますけれども、件名に熊ということに書いてありますけども、これはツキノワグマということに置き替えていただくというようにしていただければというように思います。これはですね、同報無線、あんしんメール等がですね、全て熊という形で町民の方に周知されてますので、私もそのような形で熊にさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、何点かですね、質問をさせていただきたいというように思ひます。最新の生息状況、今、回答の中にありましたけども、推計で40頭、これ、神奈川県内だというように思ひております。また、調査時点が平成24年ということ

ですので、もう10年もたっておりますので、非常に古いデータではないかというふうに感じております。絶滅危惧種にですね、指定されて保護することを前提にしては、もう少しこまめな調査が必要ではないかというふうに感じておりますけども、神奈川県とのやりとりの中で、担当課としてですね、どのような状況をつかんでいただけるか、教えていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

観光経済課長 御質問にお答えさせていただきます。推計ということで、今申し上げていただいたとおり、平成24年度が最新であることを確認をさせていただきます。調査につきましてはですね、やはり昨今のこの状況というのが大分地域としては本当に40頭かという思いもある中で、県のほうでもですね、調査を進められております。一応今年度、個体数調査ということで、県の調査方法としては熊の目撃とか、そこの出没に関しまして、体毛なんか、いわゆる痕跡、ふんも含めてですね、こういったもので確認をし、要はDNAの分析も並行してされております。こうした個体識別を通して、ヘアトラップ調査という名前らしいんですけども、今年度行っておりですね、ただ、これが今年度で全て完了するかというと、進捗状況にもよるんですが、来年度もしくは再来年度ぐらいまでの間には結果をはめさせたいということで、最新の結果がもうすぐ出る…もうすぐというか、2年後には出るということをご希望でございます。

2 番 古 谷 ありがとうございます。今、検査を…調査をしているということで理解したいというふうに思います。自然の中にいるものですから、調査のほうも大変困難があらうかと思っておりますけども、先ほども言いましたけども、絶滅危惧種でありますので、その辺の調査が非常に重要ではないかというふうに思います。

それと、今回回答の中にありましたけども、今、寄地区だけの私、話をさせていただいておりますけども、この中でですね、昨年までは松田山においても、一昨年も目撃がされているということでしたけれども、今年については松田山の出没の状況は確認されているでしょうか。お願いいたします。

観光経済課長 お答えをさせていただきます。今年度におきましては、松田地区において目撃等の情報は寄せられておりません。先ほどお話のありました昨年度、一昨年

度の話ですけれども、特に昨年度はですね、松田山で錯誤捕獲ということがございました。個体を私も近くに行ってみせていただいて、猟友会の皆さんと放獣までということになったわけですけれども、やはり松田地区でかかるということが近年出てきておりますので、そこら辺は注意を払ってまいりたいと考えております。

2 番 古 谷 ありがとうございます。毎年ではないんですけれども、松田山に出ていると。松田町にはそれぞれ、寄地区、松田町に数頭…数頭というか、何頭かいるというように感じかなというように受け止めております。

それでは、今回、虫沢地区に熊が出たときにですね、ちょっと私、ちょうど対応させていただきました。というのは、直接家に電話がかかってきまして、熊が出ているみたいだということでしたので、これは危ないなということで、現地へ行ってですね、確認をさせていただきましたので、その辺のちょっと経過を話していただいて、次に進めさせていただきたいというふうに思います。

9月17日の土曜日のお昼休みにですね、近所の方から、午前中に草刈りに行ったら栗の木に引っかき傷があったと。また枝が折れていると。熊が来ているんじゃないかなということで、確認ができないかと連絡が私のところになりました。私も知識がありませんので、猟友会の方にちょっと連絡をしてですね、来てもらって確認してもらったら、熊棚があるので間違いはないだろうというような結果となっております。

この場所ですけれども、民家から町道を挟んで50メートルの、約50メートルのところだということで、非常に危険だなということで、その後ですね、土曜日だったんですが、町のほうに連絡をさせていただきました。それから、その日の夕方には、確認用のカメラを設置してもらって、翌日だと思うんですけれども、鹿、イノシシ用の捕獲おりを設置していただいたという経過があります。

回答の中にもありましたが、その2日後に民家の庭先で熊と遭遇して、その熊はそれ以降ですね、山のほうに行ったと思うんですけれども、カメラにも写ってませんでした。その後ですね、おりの撤去がされたというような経過にな

っております。

1つここでお伺いしたいのが、一番最初に熊ではないかということで、住民の方々に周知をしなければいけないというように思いましたので、同報無線で流せないかという話を担当のほうにさせてもらったんですが、熊の確認ができないので、ちょっとこれは無理ですということで、町内会の連絡網で周知をした経過があります。この同報無線の関係でちょっとお伺いしたいと思いますけれども、担当課としてですね、これを放送するに当たり、何か決め事があって、確認ができないから流せないとか、そういう決め事があればですね、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

観光経済課長 まず、虫沢地区の目撃等からですね、ということでございます。先ほど大体の流れというのをおっしゃっていただいたわけでございますけれども、まず、同報無線につきましては、9月の19日に実施をさせていただきました。これは目撃があつてからということでございます。17日の時点、熊棚と思われる柿の木ということで出た時点のときは、町としては当日現地を赴きまして、トレイルカメラを設置して、しっかりと熊であることの確認をしたいということであつたように思います。

同報無線の最終的にはその情報の出す基準でございますけれども、やはり確実性というところがあるろうか、大事かと思っております。そういう意味では、この一番最初の時期でやれるかというところは、ちょっとその判断にどうしても至らなかったというところでありまして、ただ、その後の情報としては、状況としては、目撃等を含めた客観的な事実がありましたら、早々にやらせていただいたということでございます。

2番古谷 ありがとうございます。今ついでに聞けばよかったんですが、この放送に關しまして、松田地区・寄地区、同時に放送しているのか、それとも出沒した該当地区だけに放送しているのか。その辺、もうちょっとお伺いしたいと思います。

観光経済課長 熊の出沒に關しましては、まず寄地区で今回、複数回あつたという流れもございまして、そのときには寄地区のみに同報無線をさせていただきました。ちょ

っと併せて申させていただきますのであれば、先ほど議員おっしゃったようにですね、リスクという意味では、すぐ近隣の方に触れていただいたということは大変感謝申し上げます。当然、自治会長さん含めて情報共有を図る、プラスしてですね、緊急の回覧、自治会の回覧ですね、そこは地域限定になろうかと思えますけども、こういったこともやらせていただいております。（「あんしんメール。」の声あり）プラスしてあんしんメール、無線がどうしても届かないお声も頂いておりますので、あんしんメールも実施してございます。

2 番 古 谷 ありがとうございます。いかに情報提供するかというのが一番大事じゃないかなというふうに感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、次はですね、萱沼地区、弥勒寺地区に相次いで出たということで、同じような、同じ個体じゃないかという報告書の中に、回答の中にもありましたけども、これの捕獲の対応ということで、多分捕獲のおりを設置をされたのではないかというように思ひますけども、この捕獲のためにですね、神奈川県管理の動物なので、県との調整が非常に難しい対応があろうかと思ひますけども、この熊用のわなはですね、県のものを使用したものなのか。虫沢と同じように、鹿・イノシシ用のおりを使用したものなのか、その辺をちょっとお伺ひしたいと思ひます。

観 光 経 済 課 長 お答えをさせていただきます。わなの設置の件についてでございます。先ほど町長からの答弁でもございましたとおり、わなの設置に関しては、こういった熊という、ツキノワグマというレッドデータブックにも出ている絶滅危惧種でありますので、対応についてはいろいろ慎重を期す必要があること等からですね、神奈川県でもって保有されているわなの設置となります。設置に当たりましては、まず段階的な部分がございますけども、最初出てきてすぐに設置というわけにはいきません。やはりその場所に置く妥当性、これは先ほど申し上げたように、食物に対する執着、その地域に対する執着、何回か来て、やはりそこに置く必要があるということを含めてですね、置く場合があるわけがございますけども。そうですね、今おっしゃっていただいた虫沢地区に置いた箱わな、いわゆるおり型のもの話になりますけども、これはあくまで熊用に

我々が単純に設置がなかなかできないものでございます。熊というのは、先ほど言った保護的な側面、これに加えましてですね、これも聞き及んだ話ですけども、今回松田でも熊、出ているわけですけども、ほかのところで出た場合ですね、そういったおり式の箱わなが熊が入ったと。入った後に破壊されたという事例もあります。そうしますと、やはり専用のわなでなければならないのかなというふうに考えております。

今言った手順というのを一通り踏みます。執着性がある、そこに来ること。さらに、じゃあそこに来ないように追い払い、熊が嫌がる処置等もする。そこに来ないように食べ物も撤去する。こういったことを一通り繰り返してやった中で、それでも来るということになった場合は、わなの設置というふうな形で県と協議を進めていくと、こういう手順でございます。

2 番 古 谷 ありがとうございます。直近では11月30日に監視カメラに確認をされたということですけども、この以降ですね、今のところ出てないような気がするんですが、まだここにおりが設置はされているでしょうか。虫沢の場合は2週間ぐらいたって、確認ができなくなって2週間ぐらいたって撤去をしたんですけども、今回、11月30日の出没の後ですね、まだ日が浅いんですけども、まだ設置してあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

観 光 経 済 課 長 わなの設置状況についてお答えをさせていただきます。11月ですね、一番最初にそのわなを設置した場所にあっては、11月11日から熊の痕跡等が認められたわけでございますけども、その後、県のほうでも至急に対応していただいて、わなの設置をいたしました。ただですね、その後、30日に先ほど見たと、目撃があったという場所については、そのわなの設置の箇所ではございません。萱沼でございました。そういった状況を県ですぐまた確認をされた後ですね、12月の2日には撤去を、もう既にわなは撤去をしてございます。

2 番 古 谷 分かりました。もう撤去はされたということなんですけども、もう少しですね、確認、出没の確認がとれなくなってから、もう少し長い間置いておいていただければなというように考えますけども、これはまた県のほうとの対応の中でお願いしたいというように思います。

それから、ちょっと先に戻っちゃうかもしれませんが、目撃情報がなぜ多いのかということをおちょっと考えたところですね、山に食べるものがなくなって里に来ているのか、生息頭数が増えているのかというおちょっと感じました。これは今、調査がされているので、この辺をですね、待ってみたいというように思います。

それと、ちょっと古い話で申し訳ないんですが、私、農協に勤めていまして、もう三十数年前なんですけども、有害鳥獣の担当という形で、いろいろ仕事をしていましたけども、その頃にはですね、熊の被害というのはなかなか話は聞いてませんでした。ここ近年、熊の被害が多いのと、当時は鹿のメスは駆除ができないということで、鹿の被害、イノシシの被害も大分あったというように記憶しております。現場へですね、確認に行きますと、確かにひどい被害があって、すぐに駆除してくださいということで、迅速に駆除ができるように、県のほうと、当時は県の管理でしたので、やってみましたけども、今になって、ここできておちょっと思い出したというような経過があります。

それでは、2つ目の安全対策の関係に移らせていただきます。回答の中にもありましたけども、どうしても秋に出没の傾向が多いという回答もありました。これは冬眠前にですね、栄養を蓄えることが目的で、栗・柿等を食べに来てるというふうにお思いますけども、毎年ですね、このような傾向が繰り返されるかもしれませんので、秋になる前に地域住民の方に農作業中だとか散歩中、その辺の注意喚起をすればですね、より安全になっていくんじゃないかとお思いますけども、これに関して、何か町のほうとして考えていることがあればですね、お聞きしたいというように思います。

観光経済課長

お答えいたします。注意喚起についてですが、先ほど来出て、目撃があった場合の対応、これが自治会さんの回覧、あんしんメール、こういったものを含めてやっておるわけなんですけども、やはりこの近年、タイミングがですね、毎年11月頃に目撃があると、錯誤捕獲等もいろいろな対応をすることが大分集中しております。この傾向は、より鮮明になってきておりますので、事前のやっぱり注意喚起というのも非常に大事だと思っています。事後で今回いろいろやら

せていただいたんですけども、やはり先に、先んじて皆様にいろいろな情報をお渡ししなきゃいけないというふうに感じておりますので、そういうふうには今後は努めたいと考えております。

2 番 古 谷 来年の話になりますけども、ぜひですね、事前に注意喚起のほうをお願いしたいというふうに思います。

それから、有害鳥獣駆除の中で、鹿・イノシシを今、猟友会の方々に協力頂いて、大分やっけていただいておりますが、くくりわなに熊がかかって、二、三年前もですね、駆除されたという話を聞いてますけども、ここ、くくりわなにかけた場合には、逃げられる可能性が非常に高いんじゃないかということで、この辺の対応をですね、緊急にしなきゃいけないという事態になってくると思います。ですので、急を要する場合のですね、県との対応の仕方についてお伺いしたいというふうに思います。

観 光 経 済 課 長 緊急時の対応についてお答えをさせていただきます。今、議員おっしゃっていただいたくくりわなに間違っ、イノシシ・鹿のために設置していたわなに間違っ熊が、ツキノワグマがかかるといった事例は、ここ数年、毎年のように起こっております。この場合ですね、先ほどちょっと申し上げた松田山の場合、また4年前ですかね、寄地区でもありましたけども、こういった場合ですね、1つ目としては山に放獣という流れをうまく作り上げることができたものもございます。ただ、そうではなくて、例えば人里に近い、学校に近い、しかもわなにかかっはいるけども、どうもかかりが浅い。熊の足と鹿、イノシシの足の太さは違いますから、どうしてもかかりが浅い。しかも興奮をする。また時間帯もございます。こういった場合というのは、やはり相当な危険性が及ぶという判断になろうかと思ひます。こういった状況というのを前提として、保護動物でありますから、神奈川県さんのほうと情報共有をして、協議をした中で、致し方なく捕殺をするという結論に至ることがございます。神奈川県との協議では、やはりそういった客観的にどれだけ危険性があるか、こういったことをよく御説明をして、最終的に協議結果として対応しなければならないというような、大きい流れとしてはそのようになっております。

2 番 古 谷 今、話の中にありました、外れていけば危険ですので、それを一刻も早くです
すね、何とか処置しなければいけないというふうに思いますので、県とです
ね、連携を密にさせていただいて、その辺の対応のほうはよろしくお願
いしたいと思
います。

それとあともう1点です、回答の中にありましたように、農地の適正管理
ということであり、これは高齢化等が進んで、荒廃地が非常に多
くなってきているということで、熊だけではなく、鹿・イノシシに対
しても、荒廃地があるとどうしても隠れ場所になったり寝床になったり
しておりますので、その辺は農業委員会さんを通じたりです、しなが
ら、適
正に管理ができるような形をとれるようなことにはしていただきたいな
という
ふうに思います。

それとあと、山のほうには、多分餌になる木が、実がなるようなもの
がないかというふうに思いますので、この辺も、この後、田代議員の一
般質問の中にもちょっとありましたけども、そちらで触れられるかなと思
いますけども、植樹なんかも必要になってくるかなというふうに考
えてお
ります。

それからあと、最後にお願
いというか、神奈川県とは連携を非常に密に
いただきながら、地域住民の安全確保されるようお願
いしたいという
ふうに
思いますし、今回の出沒もそうですけども、イノシシ・鹿の駆除に関しま
しては、担
当課また猟友会の皆さんの方々の御協力があって初めて成
り立
っているというふうに
思いますので、こ
こで、それぞれ皆さんに
です
ね、感謝を申し上げたいという
ように
思
います。

以上で一般質問を終わりにさせていただきます。

議 長 以上で受付番号第7号、古谷星工人君の一般質問を終わります。